資料No. 3

経済産業省

中小企業・小規模事業者の賃上げ支援策について

2025年12月19日

四国経済産業局

中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化

中小企業を巡る厳しい経営環境

労働供給制約

物価高（仕入れ・原材料コスト増等）

米国関税影響

事業規模・成長ステージに合わせた支援が必要

官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底

- ✓ 2026年１月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知徹底と厳正な執行
- ✓ 下請Ｇメンによる取引実態調査、価格交渉促進月間フォローアップ調査等による発注者への指導等の徹底
- ✓ 国・地方自治体から民間への請負契約等の単価の見直し

成長支援・生産性向上

■飛躍的な成長を目指す事業者（スケールアップ型）への支援

- ✓ 100億企業や中堅企業の創出をはじめとした、地域経済を牽引する成長志向型の企業創出に向けた財政支援、金融支援等の抜本強化

■持続的発展を目指す事業者（パワーアップ型）への支援

- ✓ 生産性向上に資する設備投資、新事業進出、販路開拓の推進
- ✓ 業種別の「省力化投資促進プラン」を踏まえたデジタル化・省力化投資の推進

事業承継・Ｍ＆Ａによる事業再編

- ✓ 設備投資や専門家活用等への支援を通じた円滑な事業承継・M&Aの推進
- ✓ 金融機関等との連携による事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化やM&Aアドバイザーに係る資格制度の創設等の施策を盛りこんだ「中小M&A市場改革プラン」の推進

伴走支援体制の強化・金融支援　等

■プッシュ型による伴走支援の体制強化等

- ✓ 支援機関（よろず支援拠点、商工会・商工会議所等）の体制強化
- ✓ 支援機関連携を通じた自治体による伴走支援モデルの創出
- ✓ 賃上げ特設サイトやチラシ等を活用した気づきの機会提供の強化

■金融支援の抜本強化

- ✓ 信用保証制度におけるメニューの新設、活用促進
- ✓ 日本公庫による資金繰り支援の拡充
- ✓ 中小企業活性化協議会の体制の強化　等

■重点支援交付金との連携強化

「価格交渉促進月間」における取組

- 原材料費やエネルギー費、労務費等が上昇する中、**多くの中小企業が価格交渉・価格転嫁できる環境整備**のため、2021年９月より**毎年９月と３月を「価格交渉促進月間」**と設定。202５年９月で**９回目**。
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、**価格交渉、価格転嫁**の実施状況について、中小企業に対して「①**アンケート調査**、②**下請Ｇメンによるヒアリング**」を実施。必要に応じて**大臣名での指導・助言**等に繋げていく。
- アンケート調査は、30万社に配布し、2025年9月の回収率は23.3%（前回調査（3月）の回収率は21.9%）

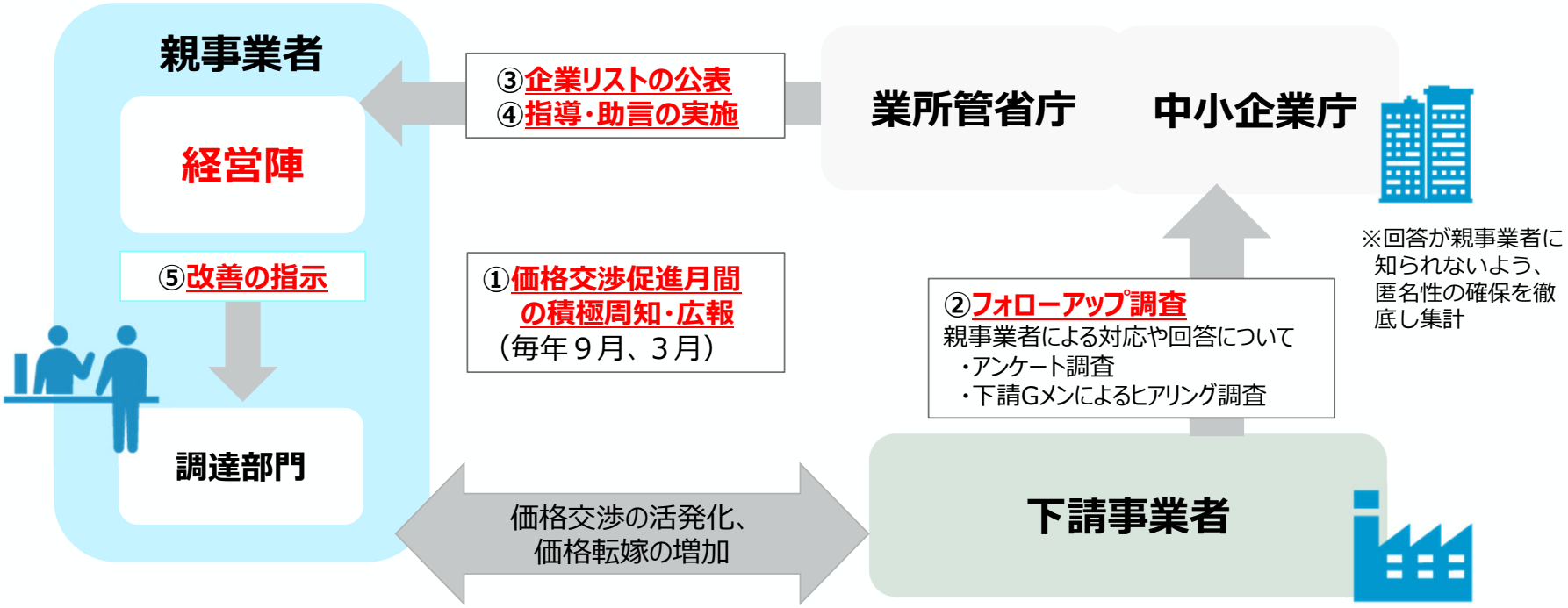

価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果は以下リンクから
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html

価格交渉の状況

- 「**発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた**」割合（①）は、前回から約**３ポイント増**の**34.6%**。
- 「**価格交渉が行われた**」割合（①②）は全体の**89.4%**。
- 「**価格交渉が行われなかった**」割合（③④⑤）はほぼ**横ばい**の状況（前回10.8%→**10.6%**）。
  - ➢ **発注企業からの申し入れは浸透しつつある**ものの、引き続き、受注企業の意に反して**交渉が行われなかった者が約１割**。**協議に応じない一方的な価格決定の禁止**を盛り込んだ「**中小受託取引適正化法**」の施行・厳正な執行などを通して、価格交渉・転嫁への更なる**機運醸成が重要**。

直近６か月間における価格交渉の状況

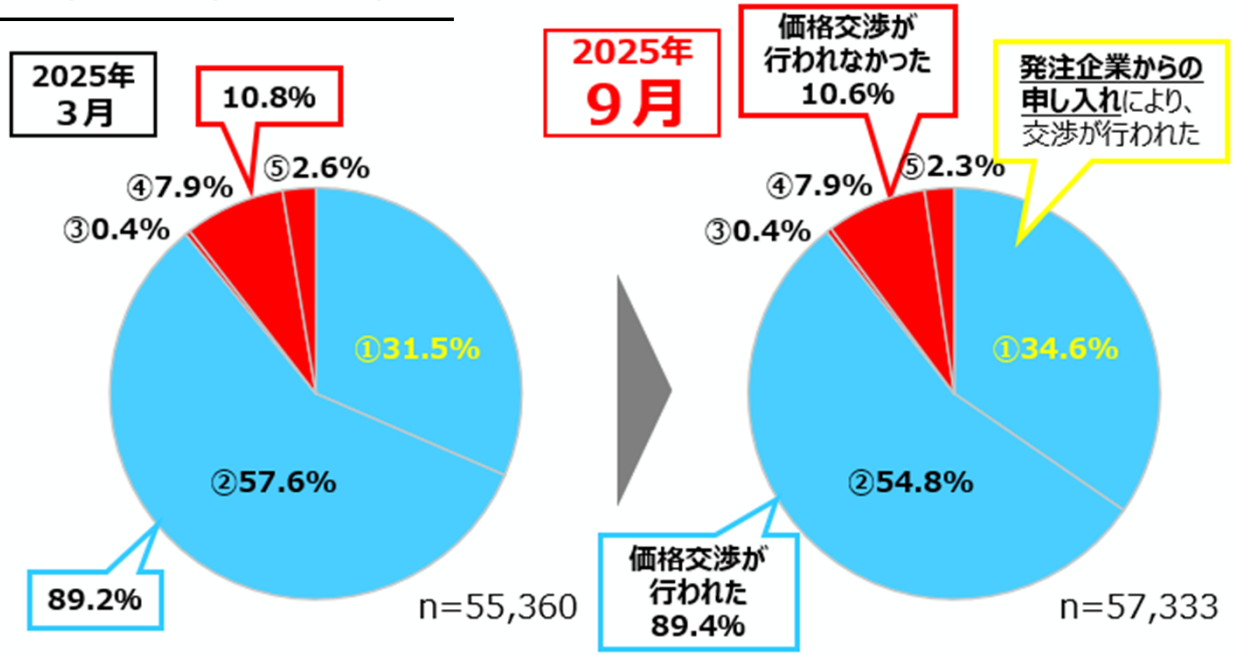

①	**発注企業から、交渉の申し入れ**があり、**価格交渉が行われた**。
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、**価格交渉が行われた**。
③	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、**発注減少や取引停止を恐れ**、発注企業からの**申し入れを辞退**した。
④	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、**発注減少や取引停止を恐れ**、**交渉を申し出なかった**。
⑤	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、**受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった**。

※「価格交渉不要」の回答を除いた分布。
※本調査の回答は、下請法の対象外取引も含まれ得ることに留意。以下同じ。

価格転嫁の状況【コスト全般】

- **コスト全体の価格転嫁率**は**53.5%**。今年３月時点より**約１ポイント増加**（前回52.4%→**53.5%**）。
- 「**一部でも転嫁できた**」割合（①②③④）は、**８割超**。
- 「**転嫁できなかった**」「**マイナスとなった**」割合（⑤⑥）は**横ばい**の状況（前回16.9%→**16.8%**）。
  - ➢ **価格転嫁の状況はほぼ横ばい**であり、引き続き、転嫁できない企業と**二極分離の状態**が継続している。転嫁が困難な企業への更なる対策が重要。

直近６か月間における価格転嫁の状況

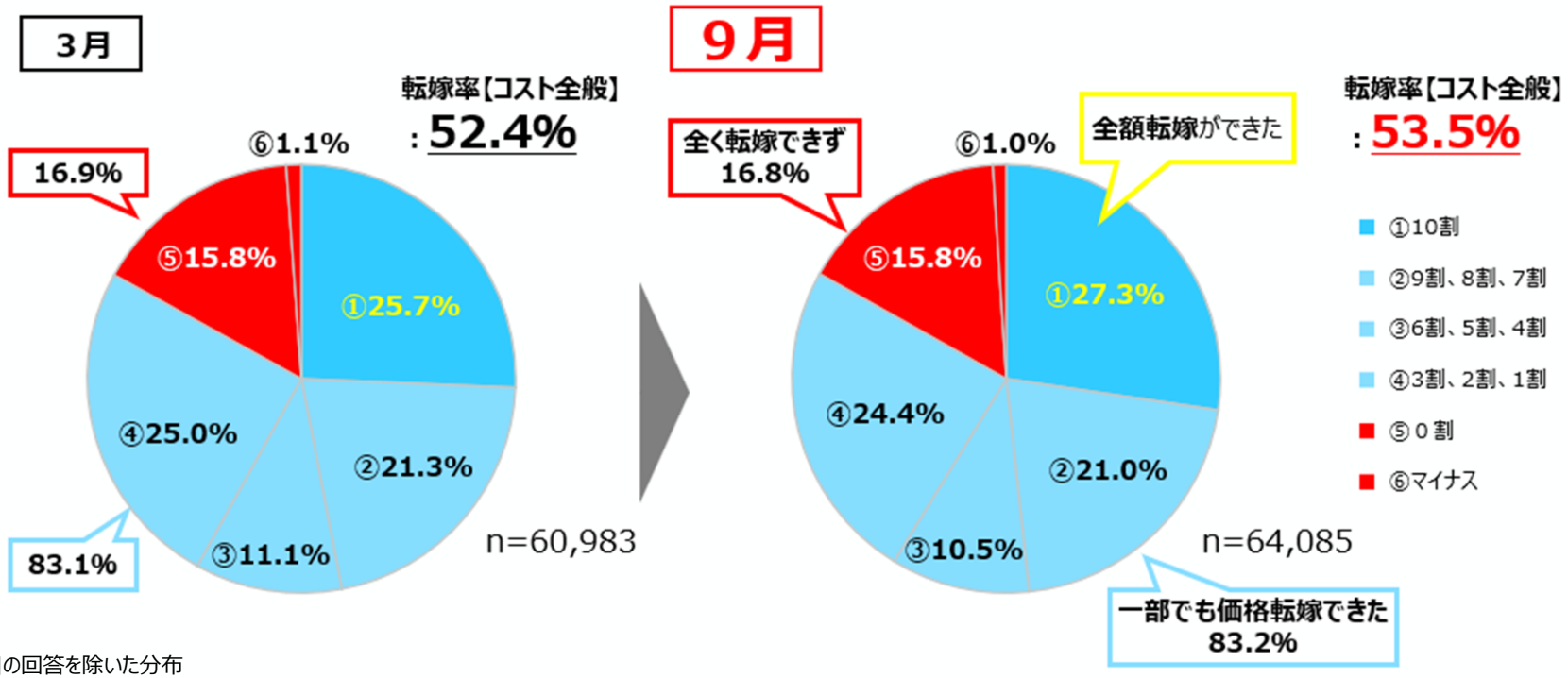

※「価格転嫁不要」の回答を除いた分布

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法改正の概要

1．規制の見直し（下請代金支払遅延等防止法）

【規制内容の追加】

（1）協議を適切に行わない代金額の決定の禁止【価格据え置き取引への対応】

●対象取引において、代金に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明又は情報の提供をしないことによる、一方的な代金の額の決定を禁止。

（2）手形払等の禁止

●対象取引において、手形払を禁止。また、支払期日までに代金相当額を得ることが困難な支払手段も併せて禁止。

※手形払の禁止に伴い、割引困難な手形に係る規制を廃止。

【規制対象の追加】

（3）運送委託の対象取引への追加【物流問題への対応】

●対象取引に、製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加。

（4）従業員基準の追加【適用基準の追加】

●従業員数300人（役務提供委託等は100人）の区分を新設し、規制及び保護の対象を拡充。

【執行の強化等】

（5）面的執行の強化

●関係行政機関による指導及び助言に係る規定、相互情報提供に係る規定等を新設。

※その他

●製造委託の対象物品として、木型その他専ら物品の製造に用いる物品を追加。
●書面等の交付義務において、承諾の有無にかかわらず、電磁的方法による提供を認容。
●遅延利息の対象に、代金を減じた場合を追加。
●既に違反行為が行われていない場合等の勧告に係る規定を整備。

2．振興の充実（下請中小企業振興法）

（1）多段階の事業者が連携した取組への支援

●多段階の取引からなるサプライチェーンにおいて、二以上の取引段階にある事業者が作成する振興事業計画に対し、承認・支援できる旨を追加。

（2）適用対象の追加

●①製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を対象取引に追加
②法人同士においても従業員数の大小関係がある場合を対象に追加。

（3）地方公共団体との連携強化

●国及び地方公共団体が連携し、全国各地の事業者の振興に向けた取組を講じる旨の責務と、関係者が情報交換など密接な連携に努める旨を規定。

（4）主務大臣による執行強化

●主務大臣による指導・助言をしたものの状況が改善されない事業者に対して、より具体的措置を示して改善を促すことができる旨を追加。

3．「下請」等の用語の見直し（下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法等）

●用語について、「下請事業者」を「中小受託事業者」、「親事業者」を「委託事業者」等に改める。
●題名について、「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に、「下請中小企業振興法」を「受託中小企業振興法」に改める。

施行期日	令和８年１月１日

（資料）公正取引委員会ウェブサイト（https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihou.html）

パートナーシップ構築宣言の取組

- パートナーシップ構築宣言は、発注者の立場から、代表者の名前で、サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守等について自主的に宣言・公表することで、取引適正化に関する社内への意識徹底、取引先からの取組の見える化等を図り、サプライチェーン全体の共存共栄を図る取組
- **徳島県内企業の宣言数**は**2025年11月末時点で758社**。前回協議会の2025年1月末時点の428社から330社増加し約1.8倍、共同宣言後の2023年8月末からは558社増加し約3.5倍

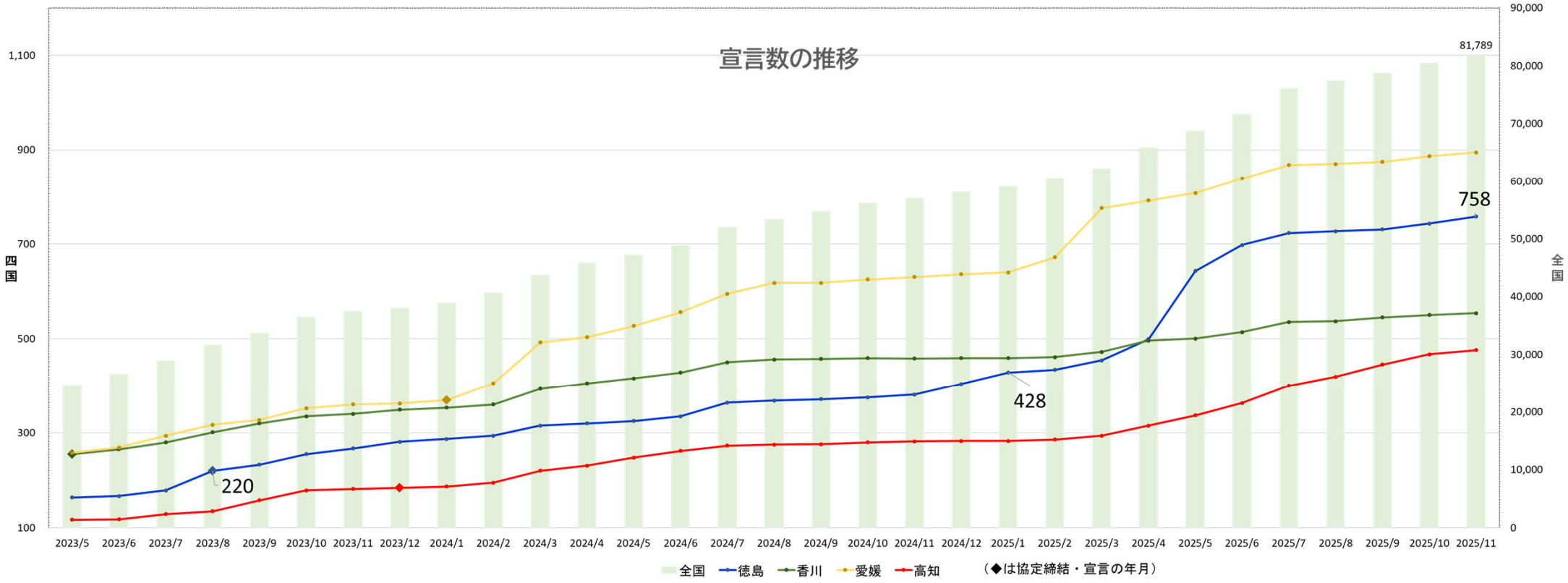

（資料）「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト（https://www.biz-partnership.jp/index.html）登録企業リストから当局集計

生産性向上に向けた全国的なサポート体制の整備

- 「省力化投資促進プラン」の着実な実行に向けて、**来年度から、①デジタル支援ツールを活用したプッシュ型支援**、②ツール利用等をサポートする**専門家等派遣**、**③生産性向上支援サポーターの伴走による専門的支援**を措置する。
- この際、中小企業庁は業種を問わない一般的な経営支援の枠組みを構築し、業所管省庁は、業種毎の特性を鑑みて当該枠組みをアレンジ・活用することにより、中小・小規模事業者に向けた全国的なサポート体制を整備する。

生産性向上に向けた全国的なサポート体制

③生産性向上支援サポーターの伴走による専門的支援
【よろず支援拠点生産性向上支援センター】

- **希望する事業者に対して、伴走支援を実施**
- 業所管省庁において、業種毎のサポーター候補を確保
- 中小企業庁において、上記業種以外の業種への対応も見据えた体制整備等の観点から、一般的な伴走支援が可能なサポーター候補も確保

②専門家等派遣

- **希望する事業者は、商工会・商工会議所に派遣される専門家等と一緒にツールを利用**

①デジタル支援ツールを活用したプッシュ型支援

- **業所管省庁・業界団体・商工会・商工会議所・金融機関等の周知等の取組により、ツール活用を促進**
- ツールの開発においては、業所管省庁の知見を反映

※業所管省庁による、独自の生産性向上支援に向けた取組（既存・拡充）も別途存在

生産性向上支援サポーターによる支援対象・内容（イメージ）

- 支援対象は、業務プロセス改善等による効果が大きいことが見込まれる、**一定規模以上の中小企業等を念頭に置いている**が、小規模な事業者の活用も可能。
- 支援内容は、**生産性向上を目的とした、複数回の現場訪問型支援**。例えば、**計画策定の支援、業務プロセスや従業員シフトの可視化を通じた課題の特定、レイアウトの見直し提案、省力化機器・システムの導入支援**などを行う想定。

金属製品製造業の例

支援対象事業者の状況

- 金属加工により「箱文字看板」等を生産する看板メーカー
- 製造リードタイムの短縮が課題

支援回数

- 15回（支援期間16ヶ月）

支援内容

- 生産フロー図を作成し、課題を抽出。
- 工場のレイアウトの見直し、自動バリ取り装置の導入、ダブり作業を一箇所に集約すること等をサポート。

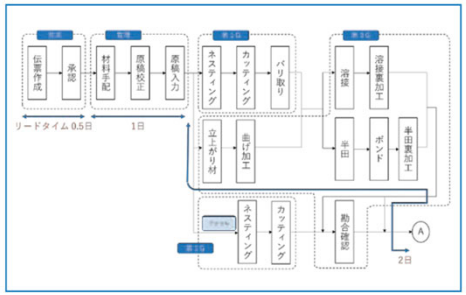

箱文字の生産フロー図（一部）

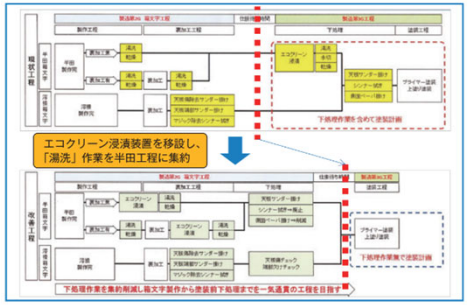

塗装工程の「前処理作業」の改善

小売業の例

支援対象事業者の状況

- レジ対応に時間がかかることと、複数の連動していないシステムを利用していることが課題

支援回数

- 18回（支援期間18ヶ月）

支援内容

- 店舗のレイアウト変更による効率的なレジ列形成、同じデータの複数回入力を最小限にする予約注文管理システムの構築等をサポート。

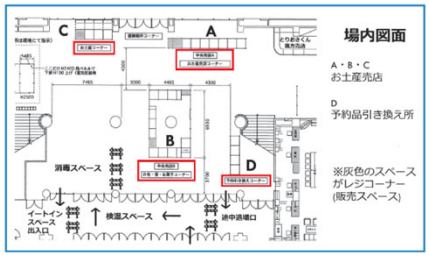

2021年の売店レイアウト
（お土産品売店が3箇所に分散）

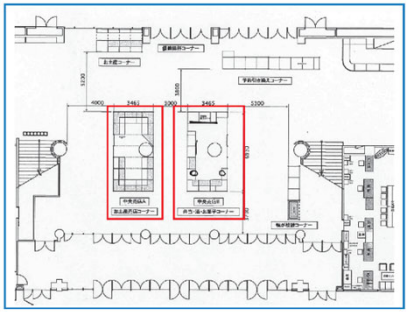

2023年の売店レイアウト
（中央売店増設、レジ増設）

（出所）福岡中小企業生産性向上支援センターHP「生産性向上支援事例集」を基に中小企業庁作成

省力化投資を促進する支援策（中小企業省力化投資補助事業　3,000億円）

- **人手不足解消**に効果のある**「省力化投資」を後押し**する補助金。
- カタログ形式による簡易で**即効性のある支援を行う「カタログ注文型」**と、事業者それぞれの業務に応じた**オーダーメイドによる省力化投資を幅広く支援する「一般型」**の２類型を措置。

カタログ注文型　随時申請受付中

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性　年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

一般（オーダーメイド）型　公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性　年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

重点支援地方交付金・推奨事業メニュー

＜追加額　2.0兆円＞

○ 推奨事業メニュー2.0兆円（うち食料品の物価高騰に対する特別加算：0.4兆円）

生活者支援

① 食料品の物価高騰に対する特別加算

米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、食料品の現物給付などの支援

② 物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援

低所得者世帯・高齢者世帯を対象とした、電力・ガス（LPガスを含む）や灯油をはじめエネルギー、水道料金等の物価高騰による負担を軽減するための支援

③ 物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

④ 消費下支え等を通じた生活者支援

物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付、水道料金の減免などの支援

※ 物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能。

⑤ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

⑥ 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備

経営指導員による伴走支援、生産性向上に向けた補助や金融支援、一定以上の賃上げに向けた取組を行う事業者への支援、中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金引上げを行う地域の事業者への補助、公共調達における価格転嫁の円滑化などの支援

⑦ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援（特別高圧で受電する施設への支援を含む）

⑧ 農林水産業における物価高騰対策支援

配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援

⑨ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

特別高圧での受電（ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む）、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援

⑩ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体発注の公共調達における労務費（実質的な賃上げにつながるもの）を含めた契約単価の引上げなど価格転嫁の円滑化のための活用も可能。

参考資料

令和７年度補正予算案（中小企業・小規模事業者等関連予算）

総額8,364億円、既存基金の活用を含め１兆円を上回る規模

１．成長投資支援

- **中小企業成長加速化補助金の拡充【3,400億円の内数】**
  - ― 売上高100億円を超える中小企業（100億企業）創出に向けて、飛躍的な成長を志向する企業に対する財政支援を実施
- **大規模成長投資支援【4,121億円（新規2,000億円、既存2,121億円）】**
  - ― 中堅・中小企業が、賃上げに向けた省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るための大規模な投資に対する支援を継続（新規公募分として基金2,000億円を措置し、 100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保）

２．生産性向上・省力化投資支援

- **生産性向上の支援（生産性革命推進事業のうち、デジタル化・AI導入補助金、持続化補助金、事業承継・M&A補助金）【3,400億円の内数】**
  - ― 生産性向上に向けて、デジタル化や、販路開拓、事業承継・M&Aに係る設備投資等を後押しするとともに、物価高や米国関税影響を踏まえたソフト支援を実施
- **革新的製品等開発や新事業進出支援【既存基金の活用（1,200億円規模）】**
  - ― 中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援
- **省力化投資支援【既存基金の活用（1,800億円規模）】**
  - ― 従業員規模ごとの補助上限額の見直しなど、業種別の「省力化投資促進プラン」を踏まえた省力化投資の推進

３．伴走支援

- **プッシュ型による伴走支援の体制強化等【376億円の内数】**
  - ― 支援機関（商工会・商工会議所、認定支援機関、よろず支援拠点（生産性向上支援センター含む）、活性協、承継センター等）の体制強化
  - ― 支援機関連携を通じた自治体による伴走支援モデルの創出
  - ― 賃上げ特設サイトやチラシ等を活用した気づきの機会提供の強化

４．取引適正化

- **官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底【7.6億円】**
  - ― 2026年１月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知徹底と厳正な執行
  - ― 下請Ｇメンによる取引実態調査、価格交渉促進月間フォローアップ調査等による発注者への指導等の徹底
  - ― 国・地方自治体において、民間への請負契約等の単価見直しや、単価・発注における物価上昇を踏まえた予定価格等の予算確保、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の基準等の見直しを行う

５．資金繰り支援

- **信用保証制度におけるメニュー新設等【152億円】**
  - ― 経営改善や事業再生に取組む中小企業や、民間金融機関やモニタリング能力を有する者との連携強化を行う中小企業等の借入に対して信用保証協会が保証を行い、当該保証に係る保証料の補助を実施
- **日本政策金融公庫等による資金繰り支援事業【40億円】**
  - ― 日本政策金融公庫等において、米国関税措置の影響を受けた事業者等に対して資金繰り支援を実施

６．災害支援

- **なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援【268億円】**
  - ― 令和６年能登半島地震等、令和３年・令和４年福島県沖地震、令和２年７月豪雨により被害を受けた中小企業等が行う施設・設備の復旧・復興を支援
- **局激指定災害への支援拡充等【53億円の内数】**
  - ― 局激指定災害に関する自治体連携補助金の補助上限引上げや災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援

※上記の施策に加え、重点支援地方交付金の活用を推奨

中小企業生産性革命推進事業

令和７年度補正予算（案） 3,400億円

（１）中小企業庁 経営支援部 経営支援課
（２）中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム
（３）中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課　（４）中小企業庁 事業環境部 財務課
（５）中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、
事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。 加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

（１）中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。

（２）中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やＤＸの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。

（３）小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。

（４）事業承継・Ｍ＆Ａ支援事業（事業承継・Ｍ＆Ａ補助金）
事業承継・Ｍ＆Ａに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。

（５）総合的なソフト支援パッケージ事業
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）～（４）

（５）

成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

中堅等大規模成長投資補助金（中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金）

令和７年度補正予算（案） 4,121億円

経済産業政策局　地域経済産業政策課

事業目的・概要

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方の持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小・スタートアップ企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

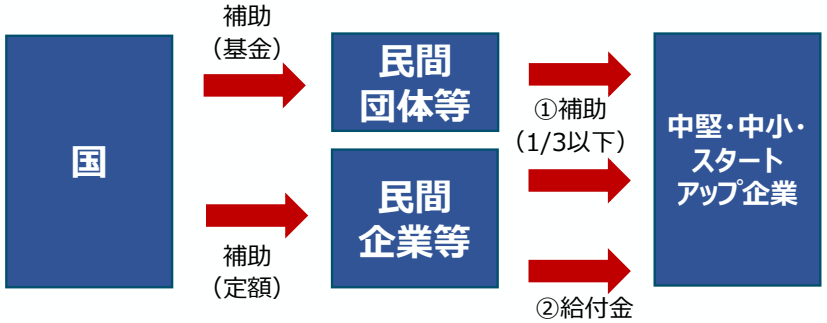

①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円
　※新規公募分：投資下限額20億円（100億宣言企業は15億円）

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：
　※転籍の場合：給付上限額 最大450万円（地域によって変動）
　　兼業・副業・出向の場合：給付上限額 200万円

成果目標・事業期間

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が一定以上の伸び率を実現する。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課

令和７年度補正予算（案） 53億円

事業の内容

事業目的

○国と地方公共団体が、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法に則り、適切に役割分担、相互を補完する形で施策を講じることにより、小規模事業者に対する伴走支援等の実施体制の強化や発災時における迅速な復旧支援を通じた、地域経済の発展、各地域の経済発展に伴う日本全体の経済発展へと寄与することを目的とする。

事業概要

○地方公共団体による、以下の取組を支援。

（１）最低賃金引上げ等の事業環境変化への対応

最低賃金の引き上げ等の外部環境の変化に伴う小規模事業者の経営課題に対応するため、①地域の支援機関の連携体制の構築、②プッシュ型の働きかけ、③課題解決のための一貫支援を行う伴走支援モデルの創出に向けた取組。

（２）災害時支援

令和7年8月豪雨や令和7年台風22号など、局激指定、災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援を目的とした施策（施設・設備の復旧事業）

自治体連携型補助金（局激版）について、被災都道府県の被害の程度に応じて上限額を引き上げるスキームに改正

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）最低賃金引上げ等の事業環境変化対応

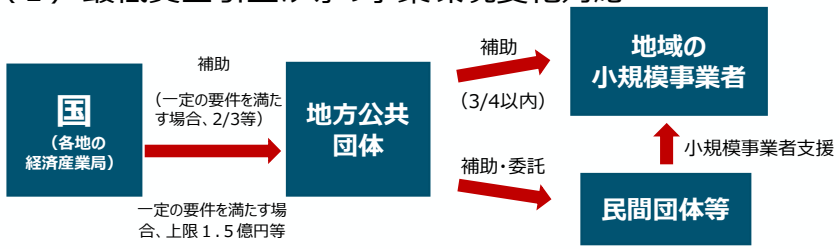

（２）災害時支援

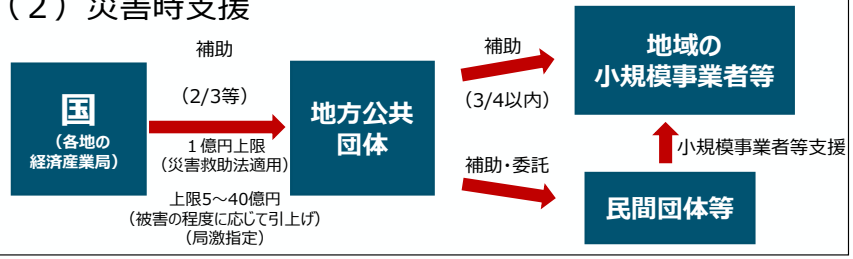

成果目標

（１）最低賃金引上げ等の事業環境変化への対応

地方公共団体が支援した小規模事業者のうち、伴走支援等によって経営課題の改善につながった事業者の割合が事業終了後80%を超えることを目指す。

（２）災害時支援

長期的には、地方公共団体が支援した小規模事業者等のうち、年度末で事業再建を果たした者の割合80%以上を目指す。

【参考】

「いきいき働ける職場づくり」に必要な環境整備に関連する取組

①健康経営の推進

②地域一体型オープンファクトリー

「いきいき働ける職場づくり」に必要な環境整備に関連する取組

健康経営とは？

- **従業員の健康保持・増進**の取組が、
  将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、
  健康管理を**経営的視点から考え**、**戦略的に実践すること。**

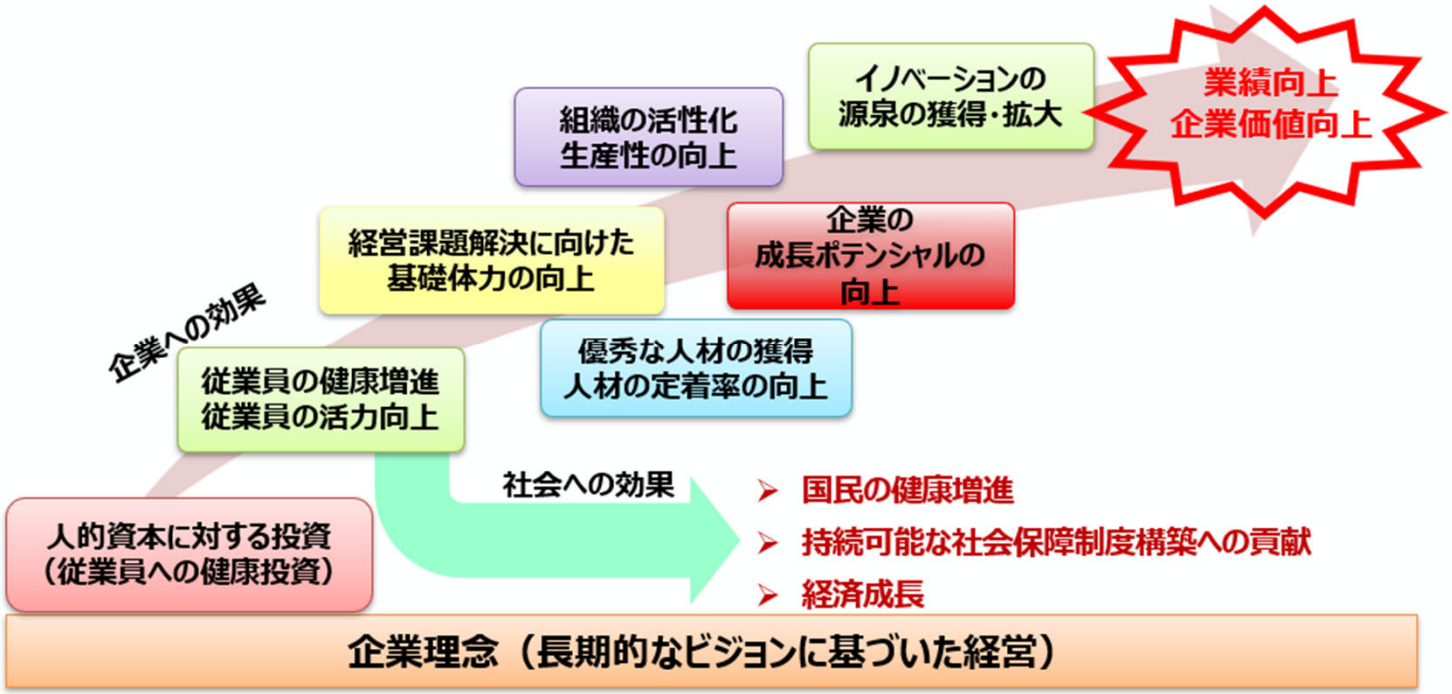

「いきいき働ける職場づくり」に必要な環境整備に関連する取組

健康経営の現在地

新たな官民連携へ

- 2014年度に経済産業省が健康経営度調査を開始して以来、毎年健康経営に取り組む法人が増加。2022年度からは健康経営優良法人認定制度の**安定的な運営及び持続的発展を確保する観点**から、経済産業省の補助事業として日本経済新聞社が運営してきた。
- 2025年度からは、**民間事業者の創意工夫を活かすため**、**日本経済新聞社（認定事務局）が健康経営優良法人認定制度を運営**することとなった。経済産業省は引き続き、健康経営を通じた企業の成長や社会の発展のため、**官民連携し、健康経営の普及・推進**を進めていく。

2014年度
健康経営銘柄**選定**

顕彰制度の創設

2016年度
健康経営優良法人認定制度**設立**

認定法人の拡大
評価項目の拡充

2022年度
健康経営優良法人認定事務局の**補助事業化**

2025年度
日本経済新聞社（認定事務局）が健康経営優良法人認定制度を運営

1. **健康経営の可視化と質向上**
   健康経営の効果分析と適切な指標の検討
   (健康増進、生産性・エンゲージメント向上等)
2. **新たなマーケットの創出**
   健康経営を支える産業の創出と国際展開の推進
3. **健康経営の社会への浸透・定着**
   中小企業への普及拡大
   制度運営の完全民営化

- 2013年12月
  次世代ヘルスケア産業協議会設置
- 2014年2月
  健康投資WG初回開催

- 2020年7月
  健康・医療新産業協議会設置

- 2024年12月
  第1回健康経営推進検討会開催

日本経済社会を支える基盤へ

「いきいき働ける職場づくり」に必要な環境整備に関連する取組

健康経営に係る顕彰制度について（全体像）

- **<u>健康経営に係る各種顕彰制度を通じて、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」</u>**し、社会的な評価を受けることができる環境を整備。
- 2014年度から上場企業を対象に**<u>「健康経営銘柄」</u>**を選定。また、2016年度からは**<u>「健康経営優良法人認定制度」</u>**を推進。大規模法人部門の上位層には「ホワイト500」、中小規模法人部門の上位層には「ブライト500」及び「ネクストブライト1000」の冠を付加している。

大企業　等

中小企業　等

「いきいき働ける職場づくり」に必要な環境整備に関連する取組

②地域一体型オープンファクトリー

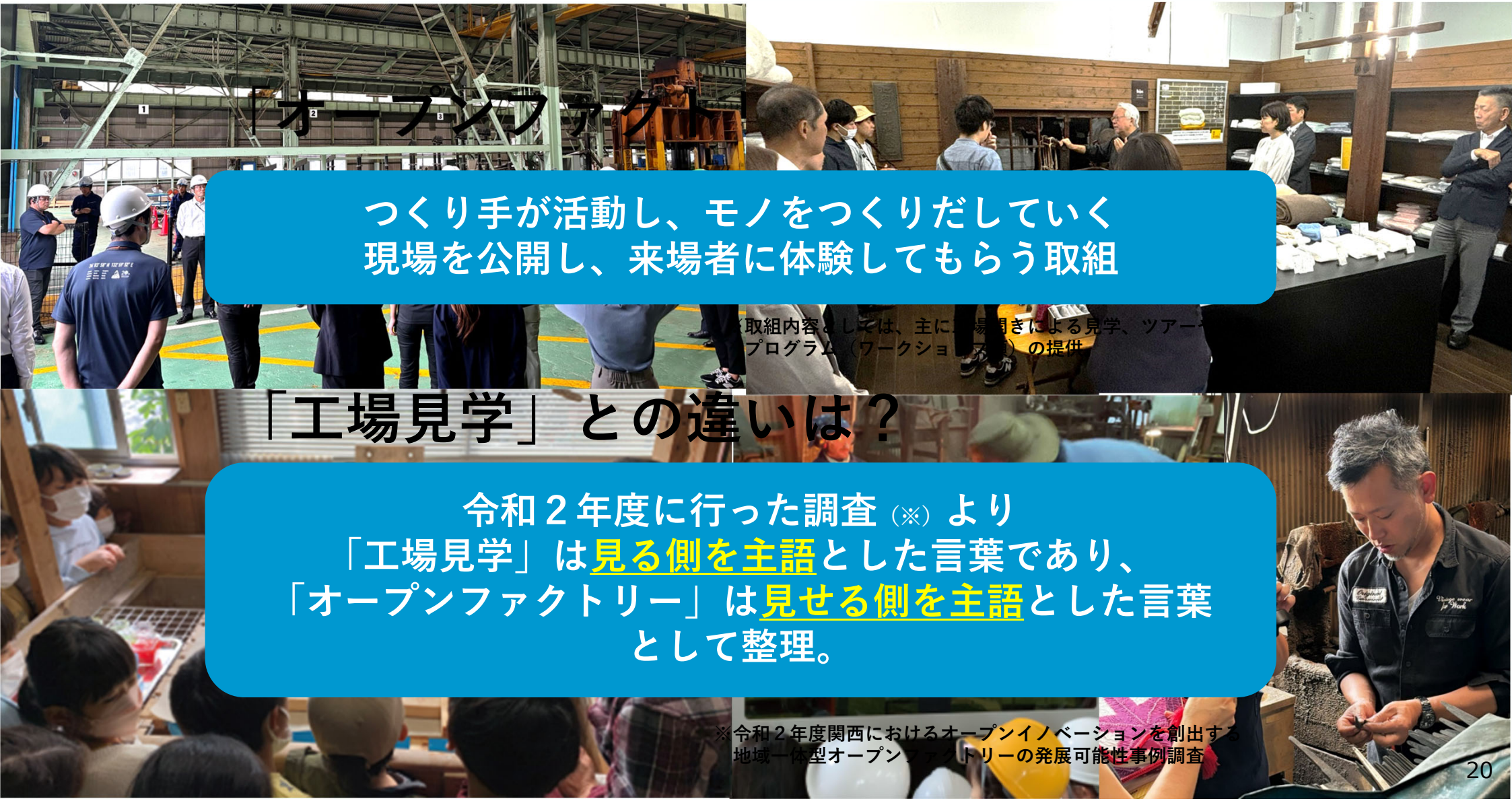

「オープンファクトリー」

つくり手が活動し、モノをつくりだしていく
現場を公開し、来場者に体験してもらう取組

※取組内容としては、主に工場開きによる見学、ツアー
プログラム（ワークショップ等）の提供

「工場見学」との違いは？

令和２年度に行った調査（※）より
「工場見学」は<u>見る側を主語</u>とした言葉であり、
「オープンファクトリー」は<u>見せる側を主語</u>とした言葉
として整理。

※令和２年度関西におけるオープンイノベーションを創出する
地域一体型オープンファクトリーの発展可能性事例調査

「いきいき働ける職場づくり」に必要な環境整備に関連する取組

②地域一体型オープンファクトリー

多方面に期待される効果

- 地域一体型オープンファクトリーから得られる効果は、参加企業から産地全体に波及し、時間経過とともに多岐にわたる。早期にはソフト面の効果が現れ、参加企業においては、インナーブランディング※1などの人的資本への投資効果が得られる。中期的には、産地内外のネットワーク形成や関係人口※2増加などの社会的効果が期待される。これらのソフト面の効果と社会的効果がイノベーションの土壌となり、長期的には、新規事業創出や事業連携などの経済的効果への進展が望める。
- 地場企業は予算やリソースに制約があり、人的資本を始めとする投資が十分に行えないものの、地域一体型オープンファクトリーを活用することにより多方面の投資効果を享受できる。

時間経過と波及範囲別に期待される効果

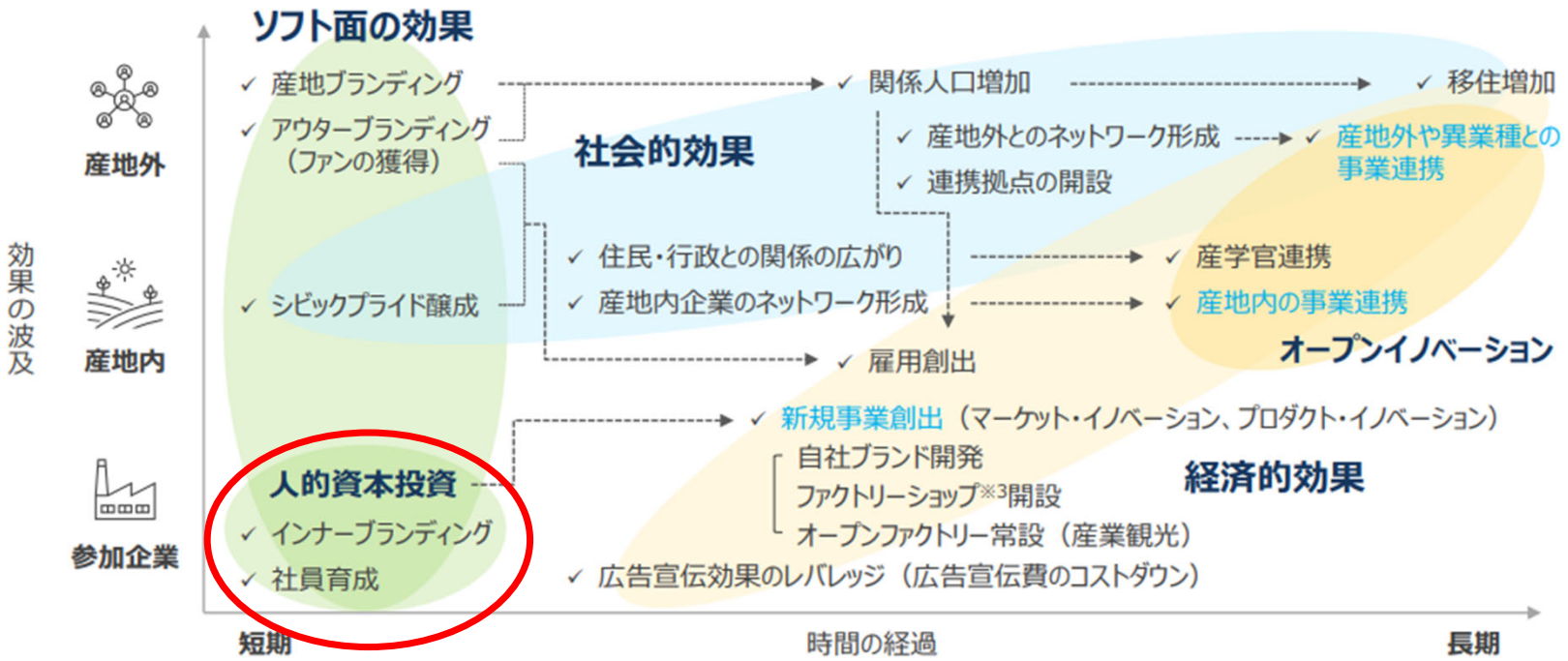

出所：各種ヒアリングを基にDBJ作成
※1：企業理念やブランド価値を社内に共有して浸透させる活動　※2：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々
※3：工場に併設する販売所。工場直売店

DBJ
出所：日本政策投資銀行

「いきいき働ける職場づくり」に必要な環境整備に関連する取組

②地域一体型オープンファクトリー

四国において、地域の関係者を巻き込みながら、地域を牽引できるモデル企業の創出を軸とした、地域全体のブランディングとともに、「大阪・関西万博」の機運醸成にもつながる、四国ならではの「地域一体型オープンファクトリー」の広域展開に向けた取組を実施。
（以下、地域一体型オープンファクトリーの実施主体の活動地域マッピング及び概要の記載。）

CRASSO(香川県)
香川県の３市３町、約40社が参画。2023年度より活動を開始。2025年度に瀬戸内国際芸術祭とコラボレーションを実施。
2025年来場者実績　約2,100名

来て見てみい、とくしま。(徳島県)
徳島市、阿波市、板野町の木工に関わる約10社が参画し、徳島木工の魅力を発信。2023年より活動開始。徳島県のクリエイターとのコラボレーションを実施する等の活動を展開。2025年来場者実績　約1,100名

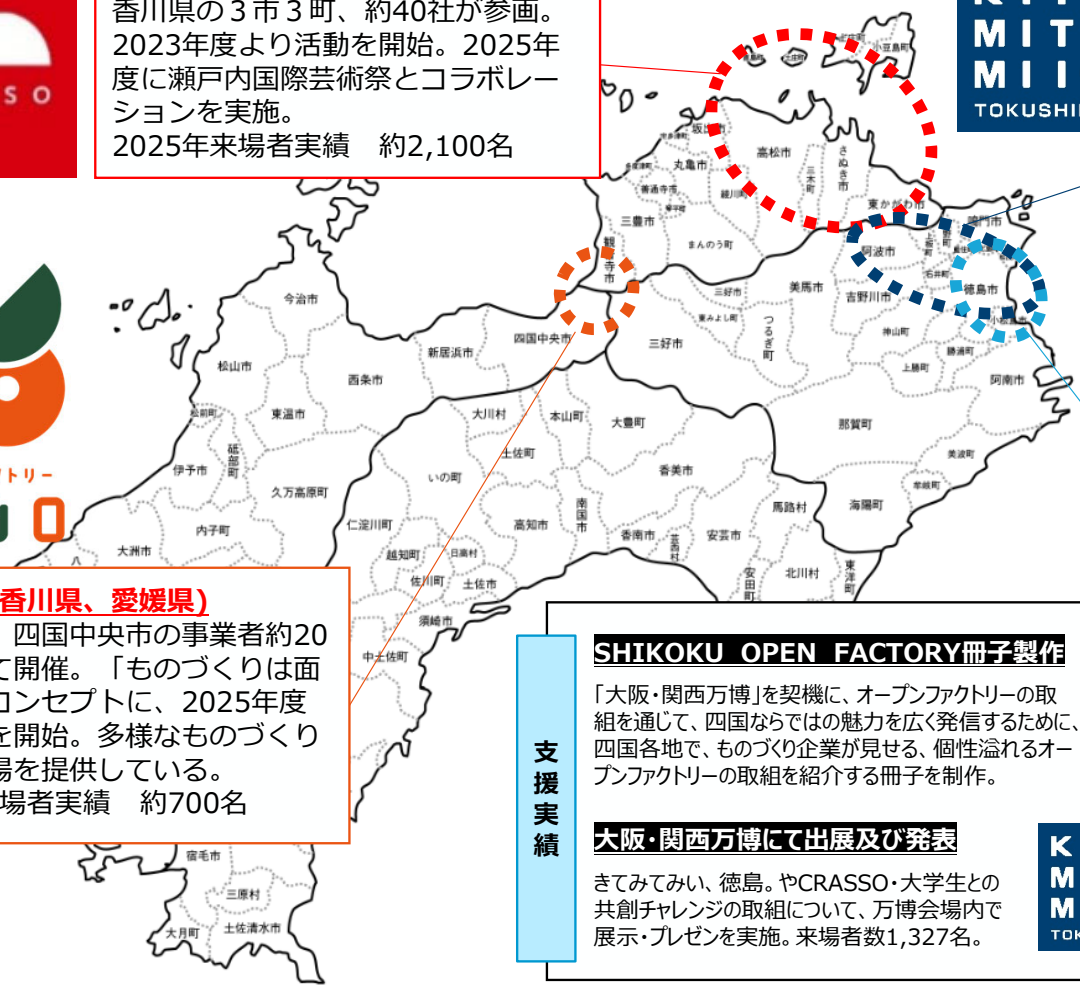

Heroes(徳島県)
徳島県中小企業家同友会の徳島市、小松島市の事業者8社が中心に開催を企画。
2025年度が初開催で12月25日開催予定。

モノシロ(香川県、愛媛県)
観音寺市、四国中央市の事業者約20社によって開催。「ものづくりは面白い」をコンセプトに、2025年度より活動を開始。多様なものづくりを魅せる場を提供している。
2025年来場者実績　約700名

支援実績

SHIKOKU OPEN FACTORY冊子製作

「大阪・関西万博」を契機に、オープンファクトリーの取組を通じて、四国ならではの魅力を広く発信するために、四国各地で、ものづくり企業が見せる、個性溢れるオープンファクトリーの取組を紹介する冊子を制作。

大阪・関西万博にて出展及び発表

きてみてみい、徳島。やCRASSO・大学生との共創チャレンジの取組について、万博会場内で展示・プレゼンを実施。来場者数1,327名。